

平成27年度事業計画書 サポートみらい

1、はじめに

サポートみらいは平成25年4月に開所し、27年度で3年目を迎える。小平市の進捗状況は25年度末時点で1割ほどの達成率であったが、平成26年度末時点で4割ほどの達成率となった。しかし、未だ残り5割の方のサービス等利用計画作成が完了していない状況である。また、今年度より特別支援学校卒業生のB型利用者のアセスメントに伴う計画相談への対応も見込まれているため、現状相談支援専門員2名という体制で増加するケースに対応していくことはもはや限界がある。そのため、今年度は相談支援専門員を2名から3名体制へ増員することで、業務量の分散を図るほか、いかなる相談にも柔軟に対応できる体制を整えておきたいと考えている。基本姿勢としては、今まで通り相談者にとって有効且つわかりやすい計画作成に努めていくことに重点をおきながら、相談者の現在また将来にわたり安心した生活を実現するべく各方面でのネットワーク強化を図るとともに総合的な相談支援を行っていきたい。

2、事業を行う区域

小平市、西東京市、東村山市、東大和市、東久留米市、国分寺市、小金井市、武蔵村山市、清瀬市、所沢市、板橋区

3、対象者

身体障害者
知的障害者
精神障害者

4、職員

管理者 1名
相談支援専門員 2名

5、事業理念

一人ひとりの自己実現
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

6、基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

7、事業内容

1) 相談

- (1) 生活全般に関する相談
- (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
- (3) 解決すべき課題の整理

2) サービス担当者会議の開催

- (1) 複数サービスに共通の支援目標
- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化

3) サービス等利用計画の作成

- (1) 生活に対する意向
- (2) 総合的な支援の方針
- (3) サービスの目的

4) モニタリング

- (1) 本人の意向
- (2) 計画の達成
- (3) サービスの種類、内容、支給量

8、相談日および相談時間

1) 相談日 月曜日から金曜日

(祝日および12月29日から1月3日は除く)

2) 相談時間 10時から17時